

新しい日本銀行券の流通状況について

日本銀行発券局

Bank of Japan Review

2025 年 7 月

日本銀行は、2024 年 7 月 3 日に、新しい日本銀行券の発行を開始した。新しい日本銀行券への切替は着実に進んでいる。キャッシュレス化の進展など、現金を取り巻く環境は近年大きく変化しており、銀行券発行残高に占める新しい日本銀行券の比率は、2004 年の前回改刷時よりも低位で推移している。これは、第一に銀行券発行残高の増加、第二に銀行券受払高の減少、第三に社会情勢の違いを映じた新しい銀行券への需要の強さの違いが影響しているものと思われる。日本銀行としては、今後とも、新しい日本銀行券の円滑な流通に万全を期して取り組んでいく方針である。

はじめに

日本銀行は、2024 年 7 月 3 日に新しい日本銀行券（以下、新銀行券という）の発行を開始した。

新銀行券の発行開始以降、金融機関をはじめ、警備輸送会社、小売事業者など、多くの関係者の協力によって、新銀行券への切替は着実に進んでいる。

キャッシュレス化の進展など、現金を取り巻く環境は近年大きく変化しており、新銀行券への切替のスピードは、2004 年 11 月 1 日に実施した前回改刷時¹と異なっている。

本レビューでは、新銀行券発行開始後の流通状況および銀行券を取り巻く環境変化について整理した。

2024 年の銀行券の受払動向

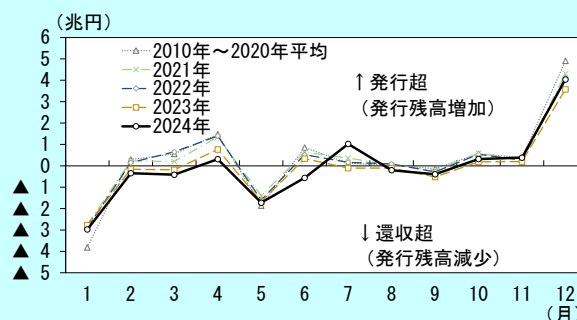
2024 年の銀行券の受払動向は例年と異なり、新銀行券の発行は銀行券に対する需要に影響を与えていたことがうかがわれる。

金融機関が日本銀行に保有している日銀当座預金から顧客に払い出す銀行券を引き出すことにより、銀行券は発行され、金融機関が顧客から受け入れた銀行券を日銀当座預金として預け入れることで、銀行券は還収される。

2024 年の銀行券の発行・還収の動きをみると、

年明け以降、概ね従来よりも還収超の方向で推移した後、6 月は例年と異なり還収超となり、7 月は逆に大きめの発行超となった。7 月 3 日の発行開始日が近づくにつれて、金融機関は日本銀行からの銀行券の引き出しを抑制し、手許現金で顧客の現金ニーズに応えることで、新銀行券の引き出し増加に備えていた様子がうかがえる（図表 1）。

【図表 1】各月の銀行券受払高の収支尻



(出所) 日本銀行

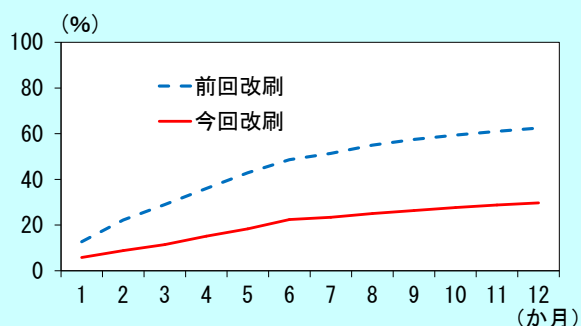
新銀行券への切替状況

2025 年 6 月末現在で、新銀行券の発行残高（枚数ベース）は約 50 億枚（銀行券発行残高²のうち約 30%³）に達しており、新銀行券への切替は着実に進んでいる。

新銀行券への切替比率、すなわち、銀行券発行残高に占める新銀行券の比率の推移（図表 2）をみると、前回改刷対比、低位で推移している。こ

れは、①銀行券発行残高が増加していること、②金融機関と日本銀行との銀行券受払高が減少していること、③前回改刷時は偽造銀行券の急増が社会問題となっており、新銀行券への需要が非常に強かった一方、今回改刷においてはそうした事情がないこと、などが影響しているものと考えられる。以下では、こうした3つの要因を確認する。

【図表 2】新銀行券への切替比率の推移



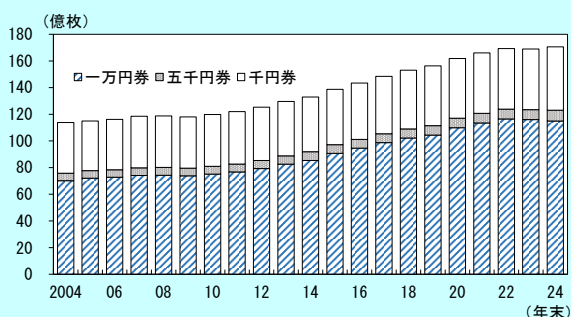
(出所) 日本銀行

(注) 横軸は、新銀行券発行開始後の経過月数 (月末時点、改刷実施月が1か月目)。前回改刷は、2004年11月1日に発行を開始した日本銀行券への切替比率。

銀行券発行残高の増加

第一に、銀行券発行残高 (枚数ベース) について、前回改刷があった2004年以降の変化を確認すると、約60億枚の増加となっている (図表3)。銀行券発行残高は、新銀行券への切替比率を算定する際の分母であるため、これが増加してきたことは、新銀行券の切替比率が前回よりも低位となっている一因と考えられる。

【図表 3】銀行券発行残高の推移



(出所) 日本銀行

決済のキャッシュレス化が進展すると、一般に現金決済の機会は減少していくと考えられる (後述) が、銀行券の発行残高はむしろ増加してきた。こうした傾向は、わが国のみならず米国やユーロ

圏においてもみられており、一般に「銀行券のパラドックス」⁴と呼ばれている。その要因としては、長期に亘って低金利環境が継続し、現金を保有することの機会費用が低下したことや、将来の不確実性への備えとして銀行券を手元に保有する予備的需要の高まり、人口構成等の構造要因が指摘されている⁵。

この点、発行残高の推移を券種別にみると、一万円券の増加が目立っており、2004年末の70億枚から2024年末には115億枚まで増加した。すなわち、全体の発行残高を押し上げてきたのは、千円券といった小額券ではなく、高額券だったといえる⁶。一般的に、小額券は主に財・サービス等の取引で用いるために保有されるが、高額券には取引のほか、価値の貯蔵などを目的に保有される傾向もある。発行残高のうち、特に高額券が顕著に増加したということは、いわゆるタンス預金と呼ばれるものを含む、取引以外の目的による保有が増えていた可能性を示唆している。

(非取引需要の推計)

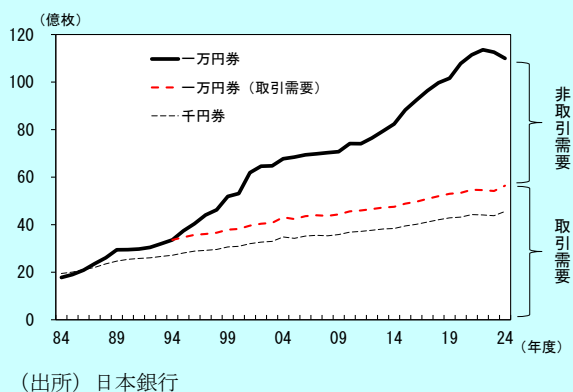
取引目的で保有されている銀行券 (以下、取引需要という) は、市中で使われた後、金融機関を通じて日本銀行に還流する。しかし、取引以外の目的で保有されている銀行券 (以下、非取引需要という) は、市中で使われる機会に乏しく、日本銀行には還流しにくい。すなわち、後者については、新銀行券への切替が進みにくいという面がある。

それでは、銀行券発行残高のうち非取引需要はどの程度存在しているのだろうか。匿名性が高く誰が保有しているかも分からない銀行券の保有動機を把握する術はなく、また、何か確立された推計手法がある訳でもないが、以下では、過去のトレンドに基づく二種類のアプローチを用いて、非取引需要の規模に関する粗い試算を行った⁷。

一つ目の試算方法は、前述のように、小額券の発行残高は専ら取引目的で変動し、高額券の発行残高は取引以外の目的でも変動することに着目した方法である。すなわち、取引需要の伸び率は一万円券と千円券で等しいとの仮定のもとで、一万円券と千円券の発行残高の伸び率の差分を非取引需要の増加によるものとして算定する (券種別銀行券アプローチ (図表4))。具体的には、1990

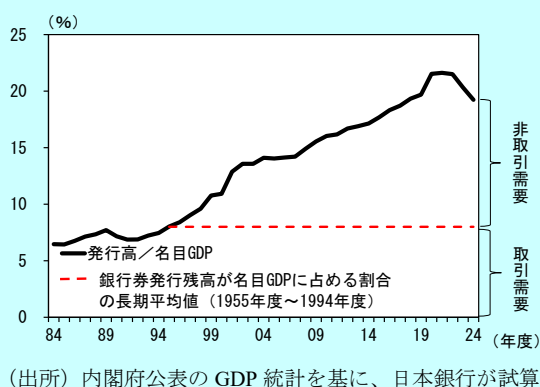
年代前半までは、千円券と一万円券の発行残高の増加率は概ね同様のトレンドを示してきたが、1990年代後半から一万円券の増加率が千円券のそれを大きく上回って推移していることを踏まえて、1995年以降の非取引需要を試算した⁸。

【図表4】券種別銀行券アプローチによる試算



二つ目の試算方法は、銀行券発行残高（金額ベース）のうち、取引需要の対名目GDP比率は一定と仮定し、それを上回る部分は非取引需要として算定する方法である（GDPアプローチ（図表5））。具体的には、1955年以降1990年代前半までは、銀行券発行残高対名目GDP比率は長らく8%前後で安定的に推移していたが、1990年代半ばから徐々に上昇を始めたことを踏まえて、1995年以降の非取引需要を試算した⁹。

【図表5】GDPアプローチによる試算



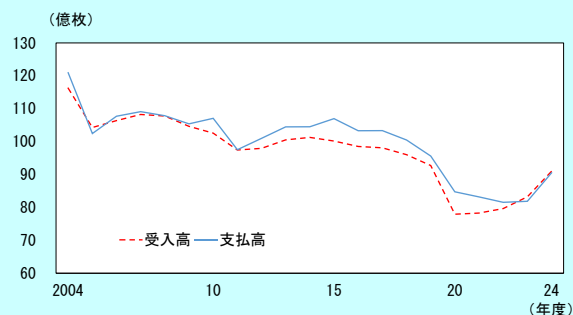
これらの結果をみると、非取引需要は年々増加傾向を辿ってきており、足許では、最大で銀行券発行残高の概ね半分程度を占めている可能性がある。ただし、これら二種類のアプローチはいずれも一定の仮定に基づく粗い試算であり、その結果は幅を持ってみる必要がある。このほか、現実の銀行券発行残高には、火災等で滅失してしまっ

たものや、海外に持ち出されたものが含まれているため、ここで試算した非取引需要が、いわゆるタンス預金と呼ばれるものと同一ではないことにも留意が必要である。

銀行券受払高の減少

第二に、金融機関と日本銀行との受払高が趨勢的に減少している（図表6）。いわば、切替対象となる銀行券の「ストック」が増大している一方で、新銀行券への切替を担う「フロー」が減少しているため、全体として新銀行券への切替スピードが緩やかなものとなっている面がある。

【図表6】銀行券受払高の推移



（出所）日本銀行

（金融機関における銀行券の再利用）

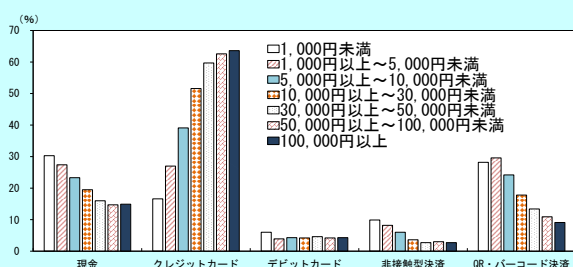
銀行券受払高の減少の背景には、その時々を経済活動が影響していると考えられるほか、構造的な面でも複数の要因が考えられる。例えば、金融機関の現金を巡る行動変化である。すなわち、かつて金融機関では、顧客から受け入れた銀行券を頻繁に日銀当座預金に預け入れ、顧客への払い出しに必要な銀行券をこまめに日銀当座預金から引き出すことが一般的だった。しかしながら、現金の機会費用と搬送コストのバランスなども意識し、金融機関が受け入れた銀行券の一部を、そのまま顧客向けの払い出しに充てる動きが増えてきている。また、現金の装填頻度を抑制すべく、ATMを循環式（入金された銀行券をそのまま出金する方式）に変更する金融機関も少なくない。このような、いわば「銀行券の再利用」といった動きが、金融機関と日本銀行との受払高減少の一因となっている可能性がある。

（キャッシュレス化の進展）

このほか、定量的なエビデンスには乏しいもの

の、決済のキャッシュレス化の進展が銀行券の取引需要に影響を与えており、これが銀行券受払高の減少に繋がっている可能性も考えられる。キャッシュレス決済手段は主に高額決済に利用され、これまで少額決済には現金が利用されることが多かったが、近年では少額決済の場面においてもキャッシュレス決済手段が選好されるようになってきている（図表7）。

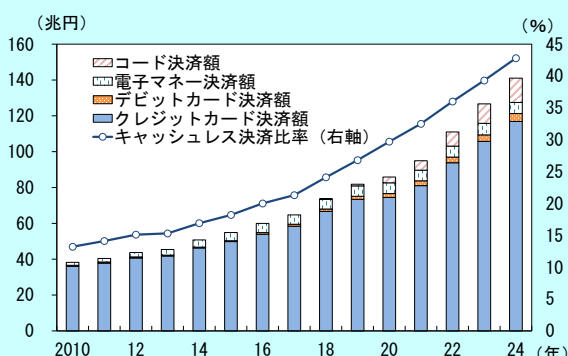
【図表7】金額帯別の主な決済手段



(出所) 財務省「通貨に関する実態調査」(令和6年度)
 (注) 「次のすべての支払い方法が利用可能であった場合、日々の買い物や飲食店での支払い等において、主にどのような決済手段を利用されますか。それぞれの支払い価格帯について、あてはまるものをすべてお答えください。」に対する回答(複数回答可)(※公共交通機関の支払を除く)。

キャッシュレス決済比率は、徐々に上昇してきており、足許では少額決済の場面を中心にコード決済が台頭しつつある(図表8)。加えて、2023年4月1日からは、いわゆる「デジタル給与払い」が解禁され、一定の要件の下で給与を資金移動業者¹⁰の口座に支払うことが可能となるなど、コード決済の利用環境が拡充されつつある。

【図表8】キャッシュレス決済比率の推移



(出所) 経済産業省

(注) 経済産業省がキャッシュレス決済比率を算出する際、内閣府「国民経済計算」(名目)の民間最終消費支出が分母に使用されている。

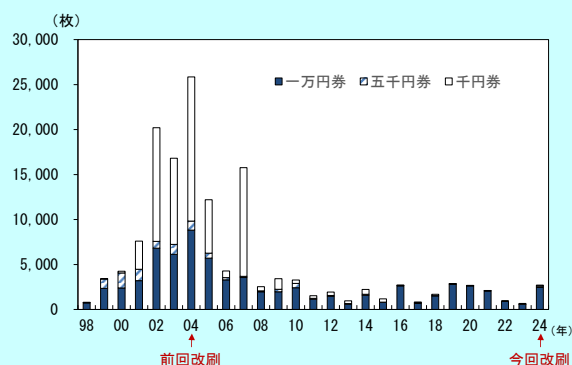
なお、キャッシュレス決済比率の上昇が、必ずしも同程度の現金利用の減少を意味している訳

ではない点には留意が必要である。例えば、キャッシュレス決済の支払手段への入金(チャージ)に現金を用いる層が一定数存在していることを示す調査結果も存在する¹¹。キャッシュレス化の進展が、わが国全体の銀行券需要や発行残高等に対してどのような影響を与えているのか、引き続き注意深くみていく必要がある。

新銀行券への需要の強さの違い

第三に、前回改刷時は、偽造銀行券の急増が社会的な問題となっており、(当時の)新銀行券に対する需要が強かった(偽造銀行券の発見枚数の国際比較については後述)。このため、日本銀行では銀行券の製造を行う独立行政法人国立印刷局に対し新銀行券について過去最高水準の発注を行った等、新銀行券への切替が今回よりも進みやすい環境にあった(図表9)。今回はこのような事情がなく、従来の銀行券から急いで切り替える必要性が低いことも、新銀行券への切替比率が前回改刷時に比べて低い一因と考えられる。

【図表9】偽造銀行券発見枚数の推移



(出所) 警察庁

なお、足許、偽造銀行券の発見枚数がやや増加しているが、その内訳をみると、2004年11月1日より前に発行した旧様式の銀行券が大部分を占めている。これには、新銀行券の発行開始を契機として、滞留していた旧様式の銀行券を新銀行券に引き換える動きが一部に進んだことに伴い、旧様式の偽造銀行券の発見が増加したといった背景があると考えられる。

今後の安定的な銀行券の供給に向けて

わが国の銀行券発行残高対名目GDP比率は、諸外国対比でみて高くなっており¹²、現金が決済

目的で利用されるシーンは引き続き多いと思われる。これには、現金へのアクセスが比較的良好で、殆どの対面決済で現金を利用可能であることに加え、わが国では偽造銀行券の発見枚数が諸外国対比少ない¹³ことなどが挙げられるだろう。これは、日本銀行や関係当局だけではなく、民間の金融機関や警備輸送会社、小売事業者といった多くの関係者の協力によって支えられているものである。

このように、銀行券を含めた現金は「誰でも、どこでも、安心して使える」決済手段であり、決済のキャッシュレス化が一層進展するとしても、引き続き大きな役割を果たしていくと考えられる。ただし、そのためには、安全かつ効率的な現金供給体制や流通ネットワークの維持が前提であることは言うまでもない。

この点、諸外国に目を向けると、こうした現金

インフラ機能が低下してきたため、中央銀行等が積極的に現金インフラ機能の維持・強化に取り組む事例がみられている。これらの事例は、現金の重要性を示すとともに、現金インフラを持続可能なものとするためには、幅広い関係者の協力が必要であることを示している（Box 参照）。

わが国では、現時点で現金インフラ機能が大幅に低下している状況にはないとみられるが、日本銀行では、現金に対する需要がある限り、いかに安全かつ効率的に現金供給体制を維持していくか、責任をもって考えていく。

おわりに

本レビューでは、2024年7月3日に発行を開始した新銀行券の流通状況について、銀行券を取り巻く近年の環境変化も踏まえながら整理を行った。

【Box】 諸外国における現金流通インフラの機能低下への対応

国名	取組みの例
英国	● 2023年の法令に基づき、財務省がATM等の配置に関する距離基準を設定し、FCA（金融行為規制機構）が遵守状況を監督。また、中央銀行に現金流通業者（主要金融機関・警備輸送会社等）の監督権限を付与。
ドイツ	● 2024年、中央銀行が金融機関・警備輸送会社・小売業界団体・消費者団体・自販機業者等とフォーラムを設立し、現金利用の持続可能性を確保するための勧告を検討中。
オランダ	● 2022年、中央銀行や警備輸送会社を含む現金流通関係者が「現金の機能維持に係る合意」を締結。その後、財務省は、ATM設置状況の維持および警備輸送サービスの継続性確保について、中央銀行に監督権限を付与する法制化作業に着手。
スウェーデン	● 現金アクセスを向上させるため、2023年に中央銀行法を改正し、2026年初を目途とする中央銀行の現金受払拠点の拡充に取り組み中。
スイス	● 2023年、中央銀行と財務省が金融機関・警備輸送会社・小売業界・消費者団体等を招いたラウンドテーブルを共催し、現金を巡る課題と共に「現金は将来に亘って必要」との認識を共有。 ● 2023年、中央銀行が金融機関等と「専門家グループ」を組織し、現金へのアクセス手段確保の方策を検討中。
オーストラリア	● 2024年、それまでの合併で寡占化した警備輸送会社が経営危機に陥った際、中央銀行が大手行等に働きかけて金融支援を実現。

（出所）各国の公表情報をもとに、日本銀行が作成。

前回改刷対比、新銀行券への切替スピードは緩やかであるものの、それは銀行券発行残高の増加や銀行券受払高の減少、新銀行券への需要の強さの違いといった事情に起因していると考えられる。なお、非取引需要を除いた実際に市中で流通する銀行券については順調に切替が進んでいる

ものと思われる。

日本銀行としては、今後とも、関係者の協力を得ながら、新銀行券の円滑な流通に万全を期して取り組んでいく方針である。

¹ 前回改刷時の日本銀行券の流通状況については、日本銀行発券局「新しい日本銀行券の普及状況 ～ 改刷から 1 年を経て」（2005 年 11 月 11 日）を参照。

² 本レビューにおける銀行券発行残高は、新銀行券の券面金額である一万円券、五千円券および千円券を対象とする。

³ 2025 年 6 月末時点において一万円券の新銀行券切替比率は 2 割程度で、五千円券と千円券は 4 割程度である。Zamora-Pérez, A. (2021), “The Paradox of Banknotes: Understanding the Demand for Cash beyond Transactional Use,” ECB Economic Bulletin, Issue 2/2021 において、ユーロ紙幣（第 2 シリーズ）の切替比率は、2020 年 11 月時点で主として取引目的で保有される 5 ユーロ紙幣は 90% 程度であったのに対し、取引目的以外でも保有される 50 ユーロ紙幣は 70% 程度であることが示されている。高額紙幣の切替比率のほうが低位にとどまっている傾向は、わが国と欧州で共通している。

⁴ Zamora-Pérez, A. (2021), “The Paradox of Banknotes: Understanding the Demand for Cash beyond Transactional Use,” ECB Economic Bulletin, Issue 2/2021 や Andrew Bailey (2009), “Banknotes in Circulation: Still Rising: What Does This Mean for the Future of Cash?”などを参照。これらを解説したものとして、吉澤謙人、前橋昂平、柳原弘明、門川洋一、稲田将一（2021）、「コロナ禍における銀行券の動向」（日銀レビュー2021-J-15、2021 年）を参照。

⁵ 前掲脚注 4 参照。

⁶ 高額券の発行残高が特に増加している現象は他国においてもみられる。例えば、Gordon Flannigan and Stephanie Parsons (2018), “High-denomination Banknotes in Circulation: A Cross-country Analysis,” Bulletin March 2018, Reserve Bank of Australia を参照。

⁷ 券種別銀行券アプローチや季節調整アプローチにより、非取引需要の推計を試みたものとして、大谷聡、鈴木高志（2008）、「銀行券・流動性預金の高止まりについて」（日銀レビュー2008-J-9、2008 年）を参照。

⁸ 具体的には、1994 年の一万円券の発行残高は全て取引需要であると仮定し、1995 年以降は千円券の発行残高の前年比伸び率が一万円券のうち取引需要分の前年比伸び率であるとの前提で一万

円券のうち取引需要分の残高を算出。1995 年以降の各年における一万円券の発行残高から取引需要分の残高を差し引くことで、非取引需要分を推計。

⁹ GDP アプローチでは、券種別銀行券アプローチにおいて 1995 年以降を非取引需要の推計対象期間としたことと平仄を合わせ、1995 年以降の銀行券発行残高のうち対名目 GDP 比率が 8% (1955 年度～1994 年度の長期平均値) を上回る分を非取引需要として推計。

¹⁰ 令和 7 年 4 月 4 日現在、デジタル給与払いが認められる、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者は 4 社。

¹¹ 前払式支払手段や QR コード決済における、支払手段の入金方法については一般社団法人日本資金決済業協会「第 26 回発行事業実態調査統計」（令和 5 年度版）および公正取引委員会「QR コード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査報告書」（令和 2 年 4 月）を参照。例えば、公正取引委員会の資料によると、コード決済におけるチャージ方法として現金を選択している消費者は、全体の 14.9%（利用者が最も頻繁に利用しているコード決済におけるチャージ等の方法への回答結果＜複数回答可能＞）となっている。

¹² 日本銀行決済機構局「BIS 決済統計からみた日本のリテール・大口資金決済システムの特徴」（2017 年 2 月）、決済システムレポート別冊シリーズを参照。

¹³ 財務省「我が国の通貨と決済を巡る現状」（2023 年 4 月）、第 1 回 CBDC（中央銀行デジタル通貨）に関する有識者会議事務局説明資料を参照。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行発券局（代表 03-3279-1111）までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、<https://www.boj.or.jp> で入手できます。